

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長殿

**【提出日】** 平成28年12月19日提出

**【発行者名】** ばんせい投信投資顧問株式会社  
(平成28年12月20日より、TORANOTEC投信投資顧問株式会社(予定))

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小山 卓也

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区新川一丁目21番2号  
茅場町タワー

**【事務連絡者氏名】** 佐藤 心吾  
連絡場所：東京都中央区新川一丁目21番2号  
茅場町タワー

**【電話番号】** 03 - 3523 - 8118

**【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券に係るファンドの名称】** 黒田アクティブジャパン

**【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券の金額】** 継続申込期間（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）  
3,000億円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年2月29日付をもって提出した有価証券届出書（平成28年8月30日付の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」という。）の記載事項のうち、委託会社の商号変更に伴う所要の変更を行うため、関係事項を下記の通り訂正を行うものであります。なお、本書は、平成28年12月19日に提出しており、訂正された原届出書の内容は、平成28年12月20日現在のものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

### 第一部【証券情報】

#### （2）【内国投資信託受益証券の形態等】

##### <訂正前>

追加型株式投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初元本は1口につき1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるばんせい投信投資顧問株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

##### <訂正後>

追加型株式投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初元本は1口につき1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

## (4) 【発行（売出）価格】

&lt;訂正前&gt;

(略)

## 委託会社照会先

ばんせい投信投資顧問株式会社

お電話によるお問合わせ先

電話番号 03 - 3523 8118

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.bansei-am.co.jp/>

&lt;訂正後&gt;

(略)

## 委託会社照会先

TORANOTEC投信投資顧問株式会社

お電話によるお問合わせ先

電話番号 03 - 3523 8118

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.toranotecasset.com/>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

#### 1 ファンド名に運用責任者の黒田を冠します。

ファンド名にファンドマネージャーである黒田の名前を冠し、運用責任を明確にし、投資家と共に成長できるファンドを目指します。

##### 黒田ファンドマネージャーの実績

2000年 日経マネーのファンドマネージャーランキング 店頭株部門第1位

2003年 モーニングスター社 優秀ファンド賞受賞

2008年 リッパー社の日本株中小型株部門第2位

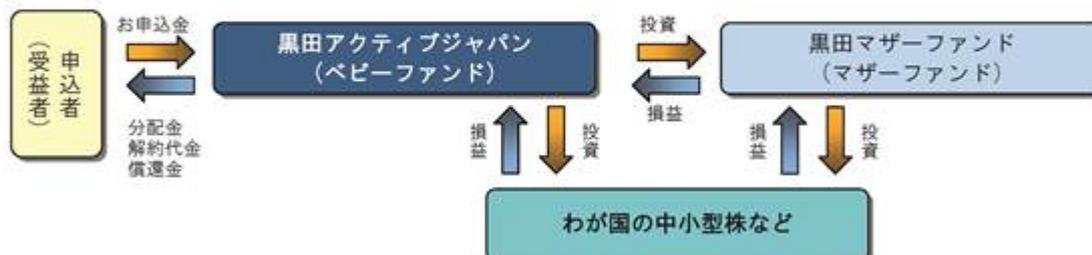
#### 2 数倍化する可能性のある銘柄の発掘に努めます。

事業の成長性・高収益の維持・向上、収益構造の変化で企業が変身できるか、などあらゆる点から企業を見つめた分散投資を行い、その中から数倍化する可能性のある銘柄の出現をじっくり待つという姿勢をとります。好パフォーマンスを獲るために数倍化する可能性を秘めた成長企業の発掘に努めます。

※ファンドの組入れ銘柄の時価が数倍上がるという保証はありません。ファンドは複数の銘柄に投資するため、一部の銘柄の時価が高騰した場合にも、他の銘柄の時価が下落した場合には、ファンドの基準価額は下落する可能性があります。

#### 3 わが国の中小型株を中心に成長性の高い銘柄へ幅広く投資することにより、絶対パフォーマンス<sup>(注1)</sup>を追求します。

- ベンチマーク運用ではなく、絶対パフォーマンス<sup>(注1)</sup>を追求します。
- 黒田マザーファンド受益証券への投資を通じて、東証一部上場の大型株を除く、わが国の中小型株(JASDAQ上場株式、東証マザーズ上場株式、名証セントレックス上場株式、日本国内の各金融商品取引所第二部上場株式および第一部上場の小型株、中型株等)へ投資します。また、上記投資対象株式に直接投資する場合があります。
- ファミリーファンド方式<sup>(注2)</sup>で運用します。  
ファンドは、ファンドと実質的に同一の運用方針を有する「黒田マザーファンド」(平成17年11月30日設定、運用開始)を主要投資対象とし、「ファミリーファンド方式」による運用を行います。



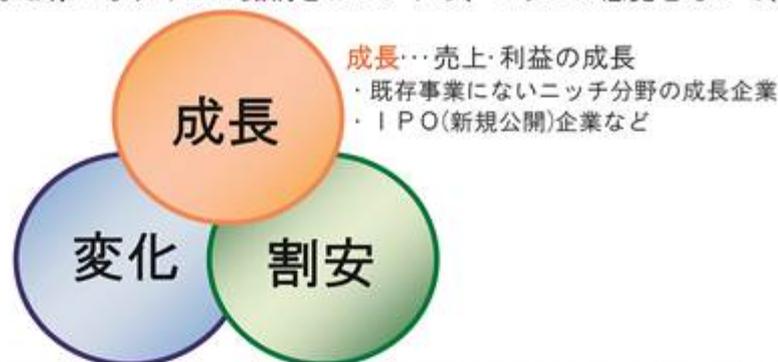
(注1) 当ファンドの運用は、投資対象とする市場のパフォーマンスを上回るパフォーマンス（絶対パフォーマンス）を追求するものであり、投資対象とする市場のパフォーマンスに関わらずに投資収益を獲得することを目指す絶対収益追求型の運用とは異なります。

(注2) 「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の皆様からお預かりした資金をペーパーファンド(ファンド)としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

4

中小型株の投資魅力である企業の成長性に主として着眼し、また、割安な企業、変化する企業を選別します。

ファンドは、中小型株の投資魅力である企業の成長性に主として着眼し、また、株価が割安な有望企業や変化する企業など様々なタイプの銘柄をブレンドし、バランス感覚をもって、分散投資いたします。



5

中長期的観点からの投資を基本としますが、企業の経営姿勢や業績の変化、株価水準等から総合的に判断し、個別銘柄に対する投資比率の調整を行います。

組入銘柄については個別の株価動向を見ながら投資比率の調整(投資比率の引き上げや引き下げなど)を行います。株式需給要因にも注目し、短期的な株価急上昇時には売却を優先します。

### <投資プロセス>

わが国の  
中小型株式

JASDAQ上場株式、東証マザーズ上場株式、名証セントレックス上場株式、日本国内の各金融商品取引所第二部上場株式および第一部上場の小型株、中型株等

銘柄  
選定

企業の成長性に主として着眼し、また、割安な企業、変化する企業について、個別企業のファンダメンタルズなどをもとに株価水準や株式のバリュエーション、流動性などを勘案します。

銘柄の  
組入れ

企業訪問等、個別企業の情報収集を行い、企業の経営姿勢や業績の変化、株価水準等から総合的に判断します。

ポートフォリオ構築

※上記投資プロセスは、マザーファンドに関するものです。

※上記は、平成28年7月末日時点のものであり今後変更することがあります。

## 信託金限度額

委託者は、受託者と合意のうえ、金3,000億円を限度として、信託金を追加することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

## 運用哲学

株式相場は英国の欧州連合（EU）離脱交渉や頻発するテロ、先進国における保護主義の台頭など世界の政治・経済や市場の不確実性が高まっています。

運用においては、今後も予期せぬ想定外の出来事が待ち構えていることを念頭に、上昇局面では実現益の確保に努め、下落局面では押し目買いを入れるなど投資比率の調整を行ってまいります。また、割安・変化・成長の投資視点のもとパフォーマンスに大きく貢献してくれる銘柄の発掘に努め、基準価額の向上を図ってまいります。

黒田 毅

（ご参考）代表的指数の過去の値動き

中小型株式はこれまで中長期的にはTOPIXを上回ってきました。

〔I〕1998年10月

- ◇金融再生法・金融早期健全化法が成立・施行
- ◇IT企業の成長牽引



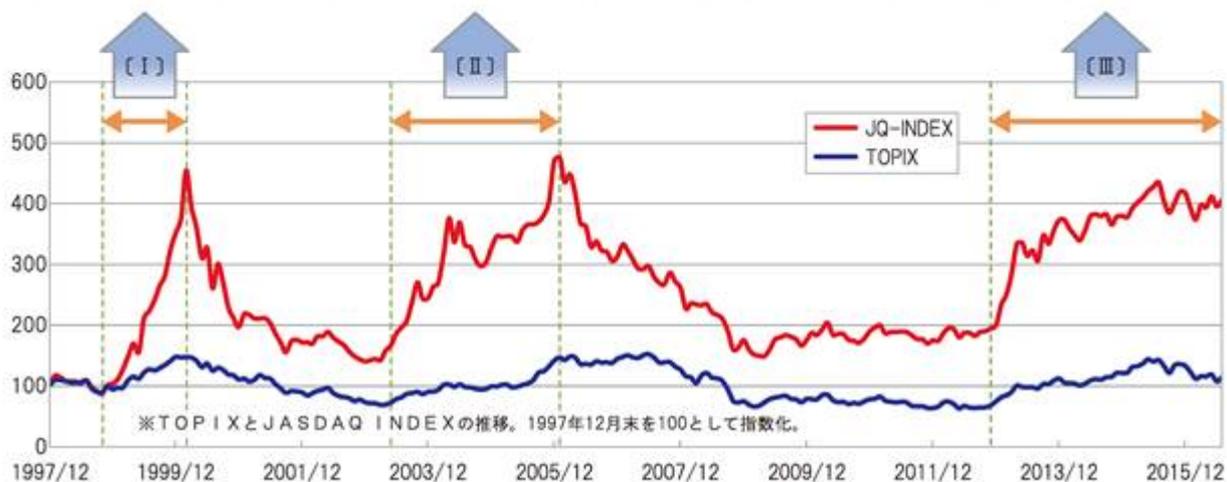
〔II〕2003年4月

- ◇景気底入れ
- ◇リソナホールディングスへの公的資金注入



〔III〕2012年11月

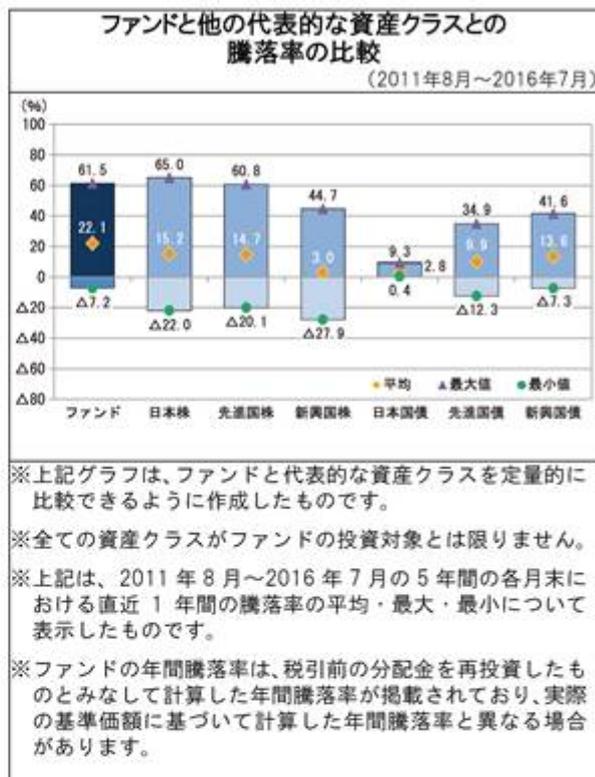
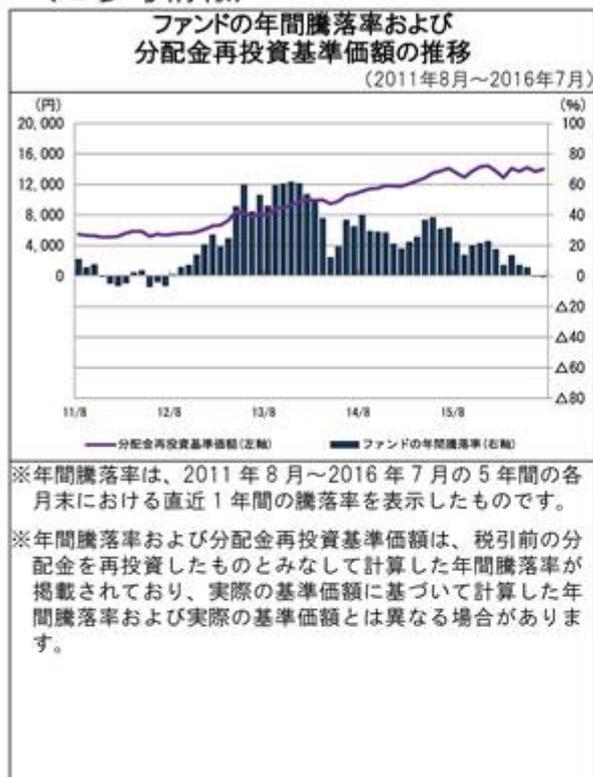
- ◇デフレ脱却に向けたアベノミクス相場



[出所：Bloomberg のデータよりばんせい投信投資顧問作成]

※本資料におけるデータ、分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。

## （ご参考情報）



**ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率 (%)**

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	22.1	15.2	14.7	3.0	2.8	9.9	13.6
最大値	61.5	65.0	60.8	44.7	9.3	34.9	41.6
最小値	△ 7.2	△ 22.0	△ 20.1	△ 27.9	0.4	△ 12.3	△ 7.3

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

[出所：QuickまたはBloombergのデータを基にTORANOTEC投信投資顧問作成]

**各資産クラスの指数（詳細は次頁をご参照ください。）**

日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
日本国債	NOMURA-BPI 国債
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）

## 「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

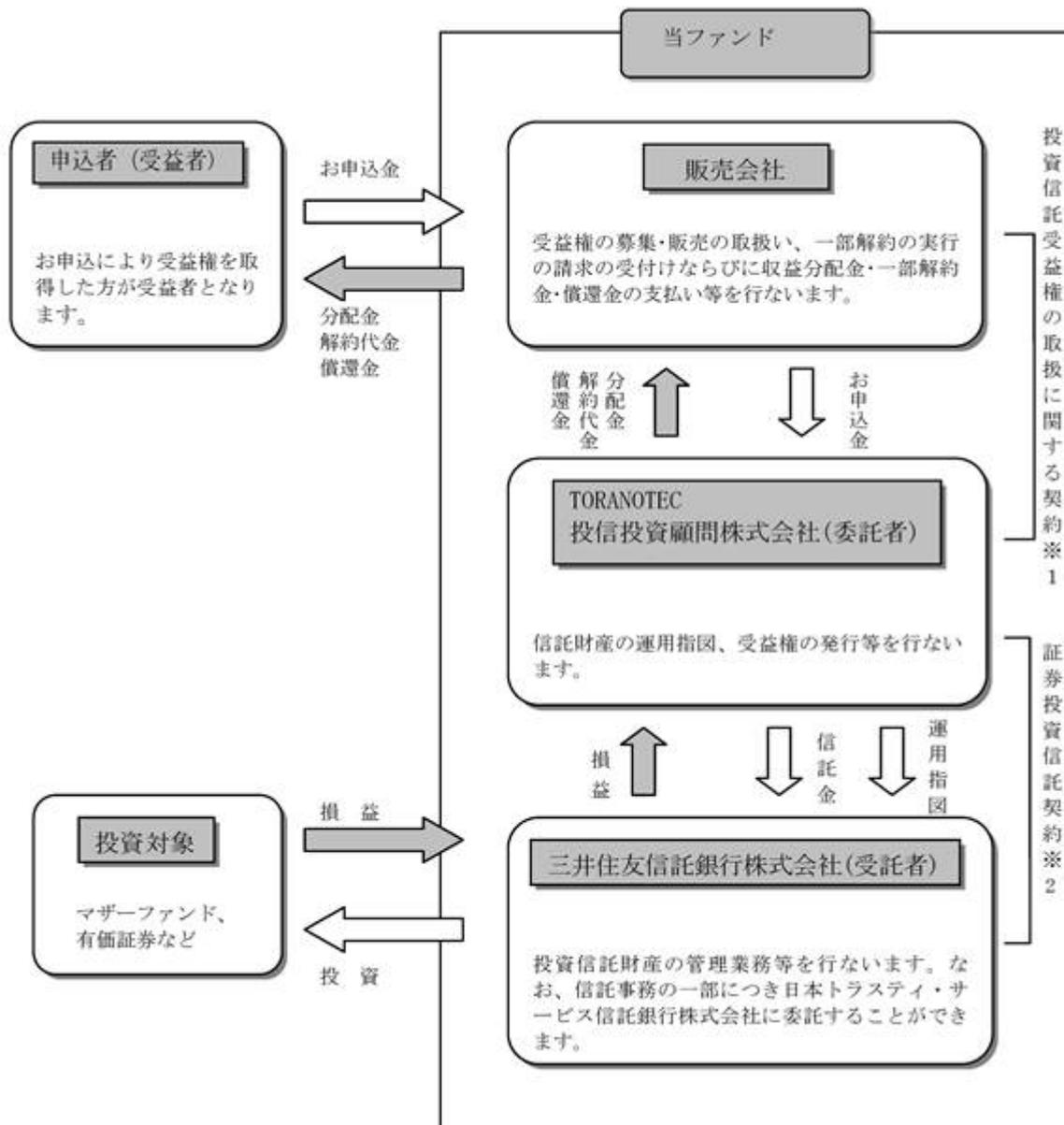
資産クラス	対象指数
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
	東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債
	NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI 国債は野村證券株式会社の知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
	シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されているインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権とその他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）
	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されているインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権とその他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。



## (3)【ファンドの仕組み】

&lt;更新後&gt;

ファンドの仕組み



## 1 投資信託受益権の取扱に関する契約

委託者と販売会社との間において、販売会社が行う受益権の募集販売等の取扱い、収益分配金および償還金の支払い、一部解約の取扱い等を規定しています。

## 2 証券投資信託契約

委託者と受託者との間において、委託者および受託者の業務、受益者の権利、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

委託会社の概況（平成28年12月20日現在）

・ 資本金の額

現在の資本金の額 5億9,430万円

・ 委託会社の沿革

平成10年7月 クォンティス投資顧問株式会社を設立  
 平成10年9月 投資顧問業の登録  
 平成12年6月 投資一任契約に係る業務の認可を取得  
 平成15年8月 商号をプライマリー・アセット・マネジメント株式会社に変更  
 平成17年7月 商号をファンドクリエーション投資顧問株式会社に変更  
 平成17年9月 商号をファンドクリエーション投信投資顧問株式会社に変更  
 平成17年10月 投資信託委託業に係る業務の認可を取得  
 平成19年9月 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録  
 平成22年4月 商号をばんせい投信投資顧問株式会社に変更  
 平成28年12月 商号をTORANOTEC投信投資顧問株式会社に変更

・ 大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
TORANOTEC株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー27階	23,372株	100.00%

## 2【投資方針】

### (2)【投資対象】

< 訂正前 >

(略)

有価証券および金融商品の指図範囲等

- (1) 委託者は、信託金を、ばんせい投信投資顧問株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である黒田マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の本邦通貨表示のものに限る有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(略)

<訂正後>

(略)

有価証券および金融商品の指図範囲等

- 〔1〕委託者は、信託金を、TORANOTEC投信投資顧問株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である黒田マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の本邦通貨表示のものに限る有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(略)

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(略)

委託会社照会先

ばんせい投信投資顧問株式会社 お電話によるお問合わせ先 電話番号 03 - 3523 8118 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。) インターネットホームページ <a href="http://www.bansei-am.co.jp/">http://www.bansei-am.co.jp/</a>
--

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社照会先

TORANOTEC投信投資顧問株式会社 お電話によるお問合わせ先 電話番号 03 - 3523 8118 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。) インターネットホームページ <a href="http://www.toranotecasset.com/">http://www.toranotecasset.com/</a>
---

(略)

### 3【資産管理等の概要】

#### (5)【その他】

<訂正前>

(略)

##### 運用報告書

- 1.当ファンドについて、委託者は、計算期間の終了毎および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、原則として販売会社を通じて当該信託財産に係る知れている受益者に交付します。
- 2.また、委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。  
（委託会社のホームページアドレス） <http://www.bansei-am.co.jp/>
- 3.前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(略)

##### 公告

- 1.委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<http://www.bansei-am.co.jp/>
- 2.前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

<訂正後>

(略)

##### 運用報告書

- 1.当ファンドについて、委託者は、計算期間の終了毎および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、原則として販売会社を通じて当該信託財産に係る知れている受益者に交付します。
- 2.また、委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。  
（委託会社のホームページアドレス） <http://www.toranotecasset.com/>
- 3.前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(略)

##### 公告

- 1.委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<http://www.toranotecasset.com/>
- 2.前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)